

JSCA 建築構造士登録更新に関するお知らせ

登録更新を希望する場合

◇あなたの JSCA 建築構造士登録の有効期限は **[2011年3月31日]** です。念のため登録証(顔写真入りカード)を確認して下さい。登録更新をするか JSCA 名誉構造士称号を申請するかの二つの選択肢があります。登録更新を希望する場合、早めに登録更新に必要な評価点を取得し、登録更新の準備をして下さい。

評価点についてはすでにお知らせしておりますが、以下によって取得します。

①JSCA が主催する指定講習会等に参加した場合 [5点]、[10点] または [20点]

◆①の講習会等に参加した場合

- ・「点数シール」が配布されます。「参加者名」欄に氏名を記入しておいて下さい。

**※注) 例年、夏季に実施していた「定期講習会」は、2008年度は開催せず、下記2講習を代替と
していますので、ご注意下さい。**

- ・「2008年度 JSCA 構造設計者スキルアップセミナー」(◆①に該当)
- ・「平成20年構造設計一級建築士資格取得講習」(みなし講習)(◆②に該当)
2008/5/16付「構造士ニュース」(284)で詳細を通知済みですので、ご確認下さい。

②JSCA が共催・協賛・後援する講習会・見学会等に参加した場合、1回につき [5点] または[10点]

◆②の講習会等に参加した場合

- ・他団体主催の講習会では、原則として「点数シール」は配布されませんが、共催の場合一部「点数シール」が配布されます。
シールに替えて、参加証・修了証または領収証などを参加の証と致します。
コピーでも可としますので、指定番号・実施日・講習会名等をメモしておいて下さい。
- ・2009年度より「一級建築士更新講習」を **[10点]** とします。(後日、指定番号を設定)

③実務経歴書を提出し、審査を受け取得する場合、[50点以内]

- ◆実務経歴で評価点を取得しようとする場合には、所定の [実務経歴書] の用紙に必要な事項を記入し提出して下さい。これの評価点は [50点以内] となっており、実務審査WGの審査により50点未満の評価もあり得ることに留意して下さい。
なお、①と②の合計ですでに **100点に達している場合には、[実務経歴書] の提出は不要**です。

◇評価点合計 **[100点]** 以上で登録を更新します。登録の有効期間は5年となっているため今回の申請は「点数シール」の有効期限が **2011年3月31日**(この日を含む)**以降**、または参加講習会等の開催日が **2005年11月15日以降**のものを有効とします。

申請受付期間は **2010年11月16日 ~ 2010年12月15日** です。

◇**登録更新申請書** : 同送の申請用紙をご使用下さい。JSCA ホームページ(<http://www.jsca.or.jp>)の「JSCA 建築構造士登録更新」にも、申請書類一式を掲載しています。ダウンロードして使用可能です。

◇審査の結果適格と認められた場合、新しい有効期限の登録証を2011年3月末に送付致します。

JSCA 名誉構造士を申請する場合

◇添付資料を参照して下さい。